

コミュニケーションクオリティ研究専門委員会選奨規程

2008年5月14日 制定

2010年7月5日 改訂

2011年7月15日 改訂

2013年8月7日 改訂

2015年1月23日 改訂

1. 目的

コミュニケーションクオリティ研究専門委員会が扱う技術分野における研究開発の発展と促進を目的とし、特に、本研究専門委員会が主催する研究会等の活性化を図ることを狙いとして本選奨規程を設ける。

2. 選奨の種類

選奨の種類は次の通りとする。

- ・コミュニケーションクオリティ研究会研究賞
- ・コミュニケーションクオリティ研究会奨励賞
- ・コミュニケーションクオリティ研究会功労賞

3. 選奨の対象

(1) コミュニケーションクオリティ研究会研究賞

本研究専門委員会が主催または共催する第一種研究会で発表された技術報告の中から選定し、その著者全員を表彰する。選定の対象となる技術報告は、表彰対象学会年度の5月から4月までに発表された一般講演(口頭発表, ポスター発表, またはそれに準じる発表)とする。なお、他研究専門委員会との共催の場合は、本研究専門委員会に発表申込みがあった技術報告に限定する。選定される技術報告は、コミュニケーションクオリティ研究会研究賞対象のうち、特に研究内容が優れている、有意義なディスカッションを喚起し研究会の活性化につながる、他の研究者へのインパクトが大と考えられる等の意味において他に秀でたものとする。

(2) コミュニケーションクオリティ研究会奨励賞

本研究専門委員会が主催または共催する第一種研究会で発表された技術報告の中から選定し、その筆頭著者かつ登壇者である者を表彰する(ただし過去に本奨励賞を受けたことのないものであること)。選定の対象となる技術報告は、表彰対象学会年度の5月から4月までに発表された一般講演(口頭発表, ポスター発表, またはそれに準じる発表)とする。なお、他研究専門委員会との共催の場合は、本研究専門委員会に発表申込みがあった技術報告に限定する。選定される技術報告は、研究の発想に斬新性があるか、もしくは今後の研究の萌芽となる可能性が高いアイデアを提示しているもので、今後の研究会への貢献が期待できるものとする(発表内容が、査読の結果受理される所謂「論文」のように研究として完成している必要は必ずしもない)。選定される技術報告の筆頭著者は講演日時点で35歳以下とする。

(3) コミュニケーションクオリティ研究会功労賞

本研究専門委員会が主催または共催する第一種研究会、第二種研究会、国際会議等への参加者およびその運営に関わった者の中から必要に応じて若干名選定し表彰する。選定の対象とな

る研究会等は、表彰対象学会年度の5月から4月までに開催されたものとする。これらにおいて発表件数増、継続的参加、活発な質疑応答等、顕著かつ積極的な活動を行い、当研究会の発展に著しく貢献したと認められる人物を選定するものとする。

4. 選定方法

(1) 受賞候補の推薦

研究賞、奨励賞に関して、本研究専門委員会委員、委員長、副委員長、顧問、幹事、幹事補佐は、表彰候補技術報告があれば、定型フォーマットに従って推薦する。推薦方法は、研究会会場にて配布する推薦書、Webによる推薦フォーム、または同内容を記した電子メールとする。推薦期間は各年の最終研究会開催月の翌月末までとする。

(2) 選定方法

研究賞に関しては、各年の最終研究会開催後に、対象期間全体を通して選出された表彰候補に対して、その年の受賞対象を選定する。選定に際しては、本研究専門委員会委員、委員長、副委員長、顧問、幹事、幹事補佐は、各々、5点の投票点を持ち、候補となった技術報告に対して任意に投票することができる（最低投票率を1/3以上とする）。技術報告1件あたり最大1点まで分け与えることができ、また5点の持ち点を使い切る必要はない。そして総得点数で上位1件となった技術報告を研究賞として決定する。また奨励賞に関しても、研究賞と同じ選定方法をとるものとする。ただし総得点数で上位より2件程度(状況によっては数件)を奨励賞として決定する。功労賞に関しては、各年の最終研究会開催後に、研究専門委員、委員長、副委員長、顧問、幹事、幹事補佐で議論し、受賞者を決定する。

5. 表彰方法

受賞者全員に対して本研究専門委員会委員長名で賞状及び賞金を贈呈する。表彰は、選定後に本研究専門委員会が主催または共催する第一種研究会にて実施する。なお賞金は、研究賞においては1件につき20,000円とする。また、奨励賞ならびに功労賞の賞金は、1件につき10,000円とする。

6. 公示

本表彰を行った場合には、受賞者の氏名や業績の内容等を本研究専門委員会ホームページ上に掲載する。

以上